

株式会社ルプラス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和11年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目標に、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る

<対策>

- 令和6年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年1月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および事業所内広報などによる全社員への周知

目標2：令和7年2月までに、子の看護休暇制度の対象者を小学3年生までの子を持つ社員とする。

<対策>

- 令和6年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年1月～ 制度の導入
事業所内広報や説明会による社員への周知